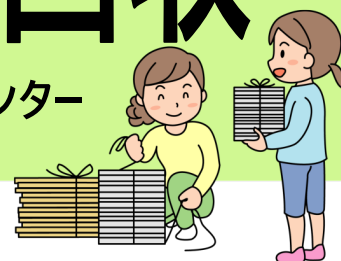


集団資源回収・古衣料回収

町内会等の団体が実施する「集団資源回収」や、コミュニティセンター等に設置している「古衣料回収ボックス」をご利用ください。



集団資源回収

集団資源回収は、市内の町内会等が、各家庭から出る資源物を集め、資源回収事業者へ引き渡すリサイクル活動です。(現在、143団体が登録しています。)

古紙類

(・新聞紙・雑誌
・段ボール・雑がみ)



金属類

(・空き缶・鉄くず)



リターナブルびん

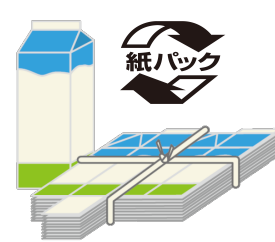
(・一升びん(緑色・茶色)
・ビールびん・ジュースびん)



リターナブルびんは、回収する事業者が限られていますので、町内会等にご確認ください。

紙パック

(紙パックマークのあるもの)



回収方法	資源庫回収	町内会等が設置している資源庫に、資源物を出します。
	拠点回収	町内会等が指定する日時・場所に、資源物を出します。
	戸別回収	町内会等が指定する日時に、自宅前に資源物を出します。

※家庭から出る資源物に限ります。裏面の「集団資源回収の出し方」を参考にしてください。

※回収方法・回収日・回収品目は、町内会等の各団体により異なります。町内会等にご確認ください。

古衣料回収

❗ ※古衣料の受入れ先工場が稼働停止となっていることから、当面の間、「古衣料の受入れを停止」させていただきます。今後の状況により、再開できるようになりましたら、財団ホームページ等でお知らせいたします。

- 財団では、市内16か所の公共施設等に回収ボックスを設置し、古衣料(古着、古布)を回収しています。
- 回収した古衣料は、中古衣料に再利用されたり、工業用ウエスとして再生利用されています。



回収しているもの

洗濯した紳士服・婦人服・子供服、コート、シーツ、タオルなどを回収しています。

例

Tシャツ、ブラウス、ポロシャツ、セーター、フリース、トレーナー、ジーパン、ズボン、コート、スカート、スウェット、スーツ、ジャージ、シーツ、布団カバー、タオルケット、タオルなど

※汚れているもの、濡れているもの、臭いのあるもののほか、革製品、靴、バッグ、布団、毛布、端切れなどは回収できません。

※ごみ減量のために、回収ボックスには、衣類等をビニール袋や紙袋から出して入れてください。

回収している場所

〈コミセン〉 向陽台コミセン、北新コミセン、北桜コミセン、祝梅コミセン、鉄東コミセン、花園コミセン、富丘コミセン、北信濃コミセン、中心街コミセン、北コミセン、中央コミセン
〈その他〉 東部支所、支笏湖支所、社協事務所、総合福祉センター、消費者協会事務所(東雲会館内)

〈お問い合わせ先〉

公益財団法人ちとせ環境と緑の財団

<https://www.chitosekankyoku-midori.or.jp/>

〒066-0047 千歳市本町3丁目21番地

ちとせ環境と緑の財団

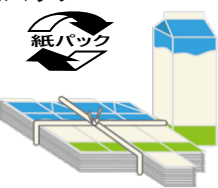
検索



電話 0123-26-1213

FAX 0123-22-1118

集団資源回収の出し方

回収品目		対象になるもの（例）	出し方（注 意 点）
古紙類	新聞紙 	新聞紙 （新聞折込チラシも含む）	●四つ折または八つ折にし、軽く持てる程度に束ねてひもで十字にしばるか、袋に入れて出します。
	雑誌 	のりなしの雑誌 （背表紙がピン留めの雑誌） のり付きの雑誌 （背表紙がのりづけの雑誌） （封筒・はがき、ポスターも含む）	●のりなし、のり付きに分け、軽く持てる程度にひもで十字にしばって出します。
	段ボール 	段ボール （缶ビールの紙箱、ティッシュや菓子の紙箱なども含む）	●平らに広げ、軽く持てる程度にひもで十字にしばって出します。
	雑がみ 	チラシ、包装紙、紙袋、封筒・はがき ポスター、カレンダー、ノート、メモ用紙、 缶ビールの紙箱、ラップの芯、ティッシュ や菓子の紙箱、台紙、コピー用紙など	●「雑がみ」と書いた紙袋か段ボールに入れて、風などで中身が飛ばないように、紙ひもでしばって出します。 ●金具やフィルムなどの紙以外の部分は、取り外します。
金属類	空き缶 	アルミ缶、スチール缶、缶詰、ボトル缶	●中を洗って、アルミ缶、スチール缶に分別して出します。 ●缶はつぶさないで、出してください。
	鉄くず 	鍋、やかん、フライパン、自転車、 物干し竿、工具類などの鉄や アルミなどでできた金属類	●小さなものは、「鉄くず」と書いた袋の中に1kg以上まとめて出します。 ●大きなものは、「鉄くず」と書いた紙を貼って出します。 ●金属以外の取り外すことができる部分は取り外します。
リターナブル	一升びん （緑色・茶色） ビールびん ジュースびん 	一升びん（茶色か緑色）、 ビールびん、ジュースびん ※国内メーカーのびんに限ります。	●ワインのびん、洋酒のびん、ドリンク剤のびん、調味料のびん、欠け・ひびが入っているびんは、「4 種資源物」に出してください。
紙パック	紙パック 	紙パックの識別表示マークがある 牛乳パック、ジュース類のパック、 酒類のパックなどが対象です。 ※内側がアルミコーティングされたものも対象です。	●洗って、開いて乾かし十字にしばって出します。 ●ストローなど紙以外の部分は取り外します。 ●キャップと内フタは「プラスチック製容器包装」に出してください。 ●紙パックの識別表示がない紙パックは、「燃やせるごみ」に出してください。

【雑がみ、鉄くずの対象外品目（出せないもの）について】

雑がみの対象外品目	●防水加工された紙（ヨーグルト・カップめんの容器、紙コップなど） ●コーティングされた紙（アルミ・ビニール・ラミネートコーティングされた紙、金・銀色の折り紙など） ●汚れた紙（宅配ピザの紙箱、使い終わったティッシュ・キッチンペーパーなど） ●印画紙（写真など） ●カーボン紙（宅配便の伝票など）、●感熱紙（レシートなど）、●粘着物がついた紙（シールなど） ●圧着はがき（親展はがきなど） ●臭いがついた紙（洗剤や線香などの紙箱、トイレトペーパーの芯など） ●シュレッダーで裁断した紙
鉄くず対象外品目	●刃のついたもの（包丁、ナイフ、はさみ、鎌など）、●先端の尖ったもの（くぎ、画びょう、針など） ●引火、爆発の恐れがあるもの（スプレー缶、ガスボンベ、ガソリン携行缶など）

※ 集団資源回収で出せないものは、市のごみ分別方法に従ってごみとして出してください。

※ 集団資源回収の回収方法・回収日・回収品目は、町内会等の各団体により異なります。詳しくは、お住まいの町内会等にご確認ください。

※ 家庭から出る資源物に限ります。商店や会社、事業所から出る資源物はお出しできません。